

「働き方改革」相談窓口

兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザーが、労務管理上のお悩みをお聞きし、アドバイスを行います。是非ご活用ください。

◇開催日◇

令和8年11月19日（木）
10:00～16:00
（相談時間は50分程度）

◎次回開催日

令和9年2月18日（木）

◇場所◇

洲本商工会議所 2階会議室
（洲本市本町4-5-3）
※当日は3階事務所にて受付を致します。

◇定員◇

5名（先着順・会員優先）
※当所会員企業を優先します。

定員に達しない場合、島内商工会、淡路経営者協会、淡路地域雇用開発協会の会員企業を受付いたします。

◇相談員◇

兵庫働き方改革推進支援センターのアドバイザー
（社会保険労務士他）

◇申込み◇

本相談会は予約制となっておりますので、令和8年11月12日（木）までに申込書にご記入の上、FAX、Eメール又は電話にてお申込みください。

◇本件担当◇

洲本商工会議所 中小企業相談所 [担当：坂本祐、多田順]
TEL：0799-22-2571 FAX：0799-24-1550
E-mail：sien@sumoto-cci.org
受付：平日 9:00～17:00

中小・小規模事業者に影響の法改正

■2026年10月改正

- ・カスハラ対策義務化
- ・同一労働同一賃金ガイドライン改正

■今後予定されている改正

- ・労働基準法
- ・育成就労制度
- ・ストレスチェック義務化

上記以外の助成金申請や労務管理等に係る課題にもご相談に応じます。

- ・雇用調整助成金の申請手続き
- ・就業規則の改定による従業員の定着促進
- ・定年後再雇用の賃金規定の見直し
- ・非正規社員の待遇改善
- ・人手不足の対応
- ・働き方改革関連法への対応 他

相談料 無料

洲本商工会議所 坂本祐・多田順 行

FAX:0799-24-1550

「働き方改革」相談窓口 申込書

◇開催日 令和8年11月19日（木）10:00～16:00

◇場 所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階会議室

事業所名	
所在地	
連絡先	TEL: — — FAX: — — Email: @
相談者名	(役職名:)
相談希望日時 (希望日時に✓)	☐ 10:00～ ☐ 11:00～ ☐ 13:00～ ☐ 14:00～ ☐ 15:00～ ※相談時刻については、調整の上、ご連絡させていただきます。
相談内容	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当所・兵庫働き方改革推進支援センターからの各種連絡・情報提供に利用するほか、調査分析等のために利用することがあります。